



適正な維持管理のために

北下南下地区農業集落排水処理施設の接続制限

北下南下地区農業集落排水処理施設は、平成14年から供用を開始していますが、計画処理人口と地区内の現有人口がほぼ同数であるため、接続制限をする必要があります。

施設の適正な維持管理のために、北下南下地区農業集落排水処理施設への接続を制限します。**平成30年12月末日までに申請があったものは接続が可能ですが、平成31年1月1日からは接続を制限します。**



制限後は、合併浄化槽の対応となります。

▼問い合わせ先

上下水道課 下水道室
☎26・2284(直通)

処分についてお知らせします

排水設備工事指定工事店の業務停止処分

次の指定工事店を、6カ月間の業務停止処分としましたのでお知らせします。

▼業者名

(有)相川興業 ☎23・4680
(洪川市半田861)

▼業務停止期間

平成31年4月～9月

▼問い合わせ先

上下水道課 下水道室
☎26・2284(直通)

11月ごろ現地調査を行います

地籍調査にご協力ください

地籍調査事業は、土地に関するトラブルを未然に防止するとともに、効率的な土地利用を図るための事業です。

平成30年度は南下IV地区(旧県道高崎渋川線東・字下八幡・宮代・大林の一部)の現地調査を11月ごろ実施します。また、平成29年度に現地調査した南下III地区(主に南下旧県道高崎渋川線東・字長山の一部・三正・川子・高縄)は、成果の閲覧を平成31年2月ごろ実施します。

地籍調査とは？

地籍とは土地の情報で、いわば土地の戸籍です。地籍調査の目的は、土地の情報を明確にし、正確な図面(地籍図)を作成することです。調査の結果は法務局に送付され、登記簿が正確なものになります。調査には、一筆ごとに土地所有者の境界立会いと確認行為(閲覧)が必要です。

土地の情報が正確でないと...



塀をつくり替えようとして、隣の土地の所有者から「境界が違う」と言われるなどのトラブルになるケースがあります。

メリットは？

- 境界の位置の正確な復元が可能になる
- 土地の形状や面積が明確になる
- 迅速な災害復旧ができる
- 固定資産の課税が適正化される
- 円滑な土地取引ができる

調査費用は？

地籍調査に係る費用は、国・県・町が負担します。

事業が完了するまでには、大変長い年月がかかります。事業の推進にご協力ください。

▼問い合わせ先

産業建設課 用地管理室
☎26・2279(直通)

9月は知的障害者福祉月間です

これにあわせて、知的障害者への理解や支援を求めたパレードが各市町村を巡ります。役場には9月11日㊤に訪れ、メッセージの伝達などが行われます。

- ◆期日 9月11日㊤ ◆時間 10:00～10:20 ◆場所 役場前ロータリー
- ◆問い合わせ先 障害福祉なんでも相談室内 渋川市手をつなぐ育成会
☎ 30-0294

9月3日㊤～10月1日㊤に申請してください 紙おむつ・尿取りパッド購入費を助成

町では、紙おむつや尿取りパッドの購入費の助成を行っています。

▼対象者 町在住・在宅で、常時紙おむつを使用し、次のいずれかに該当する人。

- 65歳以上で要介護3から5の人
- 3歳以上で身体障害者手帳1級・2級か療育手帳Aを持つ人

▼上限額 10,000円

▼申請期間

9月3日㊤～10月1日㊤

前納すると保険料が割引になります

国民年金保険料の前納(下期・6カ月分)

国民年金には、前納制度があります。

現金で前納 納付案内書に付く下期の納付書で10月31日㊤までに納めてください。

口座振替で前納 ①預貯金通帳、②預貯金通帳届出印、③基礎年金番号がわかるもの(年金手帳など)を8月31日㊤までに年金事務所へ提出してください。

ください。

▼申請に必要なもの

□申請書(高齢福祉室で受取るか、町ホームページからダウンロード)

□領収書(平成30年4月1日～9月30日)のものが対象)

□介護保険証または障害者手帳・療育手帳の写し

▼申請方法 必要なものを準備の上、高齢福祉室へ提出。

▼申請・問い合わせ先

健康福祉課 高齢福祉室

☎ 26・2247(直通)

納付方法	保険料(6カ月分)
ひと月ごとに現金	98,040円
現金	97,240円 (800円割引)
口座振替	96,930円 (1,110円割引)

詳しくは、お問い合わせください。

▼問い合わせ先

渋川年金事務所 国民年金課

☎ 22・1607

長寿を祝福し敬老の意を表します

民生児童委員や町関係者が敬老訪問を行います

長寿をお祝いし、敬老の意を表するため、対象の年齢になる人を訪問します。

▼対象者

平成30年度中に満80・85・90・95・100歳に到達する人と101歳以上の人。(9月1日現在で、1年以上町に住所のある人)

※対象者には通知を送付します。

▼対象者

満80・85歳に到達する人

▼期日 9月中

▼訪問者 民生児童委員

満88・90・95・100歳に到達する人と101歳以上の人

▼期日 9月17日㊤午前

▼訪問者 民生児童委員・町関係者

▼問い合わせ先

健康福祉課 高齢福祉室

☎ 26・2247(直通)

敬老福祉大会のお知らせ

長年社会に貢献してきた人たちへ、感謝するとともに長寿を祝福するため、例年9月に敬老福祉大会を開催しています。対象となる76歳以上の人には案内状を送付します。また、90歳到達者顕彰・金婚祝い・介護者表彰・エンゼル表彰もあわせて行います。

▼期日 9月17日㊤敬老の日

▼時間 午後1時30分～

(受け付けは午後1時～)

▼場所 文化センター

▼連絡・問い合わせ先

社会福祉協議会

☎ 54・3930

▼対象者

金婚祝い 町内に住む結婚50年以上の夫婦(昭和44年3月31日以前に結婚した人)。

エンゼル表彰 平成29年8月8日～平成30年8月7日に4人目の子が生まれた親。

※いずれも過去に敬老福祉大会などで表彰された人を除く。

金婚祝いに該当する人、エンゼル表彰を希望する人は、8月24日㊤までにご連絡ください。

☎ 54・3930

☎ 54・3930

☎ 54・3930

☎ 54・3930

☎ 54・3930

☎ 54・3930

☎ 54・3930

☎ 54・3930

☎ 54・3930

☎ 54・3930

☎ 54・3930

☎ 54・3930



登録・予防注射・トイレマナーなど

犬を飼うときに気をつけること

飼犬の登録・狂犬病の予防注射

未登録の犬を取得した時は、30日以内に登録しなければなりません。また、毎年1回必ず狂犬病の予防注射を受けさせなければなりません。(生後90日までの間は必要ありません。)

犬の死亡・町内転居・所有者変更について

登録した犬に変更事項(死亡・住所異動など)があった時は、届け出が必要です。必ず生活環境室へ届け出をしてください。

町外転出について

転入先の役所で、鑑札を添えて届け出が必要です。

各種料金

登録手数料…3,000円
 犬の鑑札再交付手数料…1,600円
 狂犬病予防注射済票交付手数料…550円
 狂犬病予防注射済票再交付手数料…340円

他人に迷惑をかけない

あなたのまわりには、犬が好きな人ばかりではありません。吠え癖や噛み癖、悪臭など近所に迷惑をかけないようにし、犬の周辺を常に清潔にしておきましょう。

トイレマナーをしつかりと

道路や公園は犬のトイレではありません。排せつは自宅で済ませるのがマナーです。飼い主はトイレマナーをしつづけてください。万が一排せつしたときに備え、散歩のときには必ずスコップと袋、水入りのペットボトルなどを持って、ふんを持ち帰り、おしっこは水で流すなど、後始末をしましょう。

放し飼いはしない

人に危害を加えないように十分に注意してください。また、散歩する時は必ずリードをつけましょう。

▼問い合わせ先

町民生活課 生活環境室
 ☎26・2243(直通)



休館日
 8/6月・13月・20月・27月
 ・30月・9/3月

わらべの会の読み聞かせ
 毎週土曜日 午前11時～
パネルシアター
 8日・22日 午前10時～

図書館
 (文化センター内) ☎54-6767
 吉岡町図書館

大きい活字で楽しく読書を!

「読書はしたいけど、本の字が読みにくい」
 「字が小さくて、目が疲れる」

そんな人におすすめなのが、通常の図書より文字が大きく、読みやすい「大活字本」です。大活字本コーナーでは、小説を中心に多数取り揃えています。ぜひ、ご利用ください。



新着紹介

ディス・イズ・ザ・デイ
 津村記久子/朝日新聞出版

結んでつくるマクラメバッグと小物
 宅間千津/誠文堂新光社

徹子の部屋の花しごと
 石橋恵三子/産業編集センター

北の国から 異聞
 倉本聰/講談社

10才のとき
 高橋幸子/福音館書店

ビューティフル・ネーム
 北森ちえ/国土社

きんぎょさんとめだかさん
 とよたかずひこ/世界文化社

どろんばあ おばけかぞえうた
 植垣歩子/福音館書店

CDDVD

犬に名前をつける日
 犬に名前をつける日
 ユーミンからの恋のうた。(松任谷 由実)